

部 局	こども未来部	補 職	部 長	氏 名	厚東 祐子
-----	--------	-----	-----	-----	-------

1. 部局の使命

(1) 子どもが夢や希望をもてるまち、安心して子育てできるまちをめざして、子育て・子育て施策を総合的に企画・調整・実施する。
(2) すべての子どもたちの人権が守られ、健やかに育つまちをめざして、社会的援助を必要とする子どもへの支援に取り組む。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○「豊中市子ども健やか育み条例」に即し「子ども一人ひとりが健やかに育ち、そして、子どもや子育て家庭に関わるすべての人がつながり、社会全体で子どもを愛情深く育む地域社会の実現」に向け、子どもの人権尊重をすべての取り組みの基礎に、行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」に掲げた「子育て支援」「子育て支援」「安心安全なまちづくり」を柱とした施策・事業について、総合的・計画的に取り組めます。</p> <p>①「はぐくみセンター」において、母子保健・児童福祉・障害児支援・学校教育が一体となった包括的相談支援体制を構築し、すべての妊産婦・こども・子育て家庭を対象とするサービスの充実と支援メニューの質・量・種類を充実するとともに、支援が必要な妊産婦・こども・子育て家庭のニーズに応じた支援に確実につなぎます。</p> <p>②はぐくみセンターを中心に、関係部局・機関と連携し、児童虐待やいじめを許さない地域社会づくりを推進します。 また、児童相談所設置基本計画に基づき、関係部門との連携を図り、相談支援体制の構築や人材の確保及び育成、施設整備等を着実に進めます。</p> <p>③保育所待機児童ゼロ達成・維持に向け、多様かつ機動的な方策により着実に保育定員を確保します。また、公立こども園の4つの役割については、今後の公民の保育のあり方や少子化の動向、はぐくみセンターや児童相談所設置等をふまえ、公立こども園が重点的に担っていくべき役割等を果たしていきます。</p> <p>④多様な子育てニーズに対応するため、保育サービスの充実、身近な園での子育て相談の充実、多様な子どもの居場所の充実等に取り組めます。</p>	<p>【今年度末に記載】</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	はぐくみセンターの設置による包括的相談支援体制の強化（重点）	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 包括的かつ継続的支援のための、支援メニューの計画的確保・充実 ①子どもの健やかな成長や発達のための保健医療・妊産婦支援の推進 ・妊産婦健康診査受診券の追加（14枚→16枚、4月開始） ・低所得妊婦の初回産科受診料補助・必要時同行受診 ・3歳半健診時の視覚検査精度向上のための屈折検査機器の導入（10月～） ・産後ケア事業の充実、乳幼児健診の受診率向上等 ②訪問による家事・育児支援サービスの拡充（8月～） ③各種支援・サービスの確保量を第3期子育て・子育て支援行動計画に反映するためのニーズ調査実施（11月） (2) ニーズに沿った相談支援体制の充実 ①利用者支援事業の展開の充実 ②流産・死産を経験した女性のグリーンケア相談支援体制の構築 ③各専門職による合同会議とサポートプランの運用（4月～） ④ヤングケアラー支援及び社会的認知の向上 ・小中高校向け出前講座（4月～）、支援者向けの研修等 ⑤はぐくみセンター施設整備（9月～3月） (3) 障害のある子どもへの支援の充実 ①第3期障害児福祉計画策定（3月） ②児童発達支援センターの機能の充実 ・地域子育て支援センターにおける発達支援親子教室の試行実施（1月～） ・通所支援事業の一体的な民間委託準備 ・市全域での療育の質向上 ③医療的ケア児のサポート体制の推進 ・医療的ケア児支援ガイドブック改定等		
総合計画			
1-1- (1)	安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-3- (1)	さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します
1-3- (3)	学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します		
基本政策			
10	児童虐待防止・いじめゼロの推進	11	ヤングケアラーへの支援
13	子どもの居場所の充実	43	妊産婦支援の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>児童虐待などから子どもを守る体制の強化（重点）</p> <p>(1) 児童相談所の開設準備 ①人材確保・人材育成 ・大阪府への研修派遣(4月～)、社会福祉職など のべ12人 ②政令手続き等に向けた大阪府との緊密な連携・協議 ③社会的養護（社会的養育）の体制整備 ・社会的養育推進計画策定に向けた検討、里親啓発活動 ④施設整備（工事着手） ・関係機関や地域住民等への周知 (2) 児童虐待防止・いじめゼロの推進 ①豊中市子どもを守る地域ネットワークの運営強化 ・子どもの居場所・相談支援拠点事業（3か所）との連携（4月～） ②子ども自身が相談できる環境整備 ・こども専用電話相談・ライン相談の周知強化</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>1-3- (1) さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します</p>		
	<p>基本政策</p> <p>9 児童相談所の設置</p>	10	児童虐待防止・いじめゼロの推進

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>保育所等待機児童ゼロ達成に向けた取組みと公立こども園再整備計画の推進</p> <p>(1) 保育所等待機児童ゼロ達成に向けた施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特定教育・保育施設の受入れ枠の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等の新規整備等の検討 ・ 保育定員確保緊急対策事業(2・3号枠確保等) ・ 多様な手法による保育定員確保の実施 ② 民間園への土地貸付(有償)期間の終了に伴う協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度(2024年度)中に契約期間終了の4施設のうち、1施設で継続協議、3施設で協議開始(5月～) ③ 確保量を第3期子育て・子育て支援行動計画に反映するためのニーズ調査実施(11月)・(再掲) <p>(2) 「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 公立こども園再整備計画(前期)に基づく再整備園6園(原田・てらうち・西丘・東丘・てしま・とねやま)の設計、工事の着実な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原田・てらうち・とねやま 工事(令和6年(2024年)4月供用開始) ・ 西丘・東丘・てしま 実施設計(令和7年度(2025年度)供用開始) ② (仮称)公立こども園再整備計画(後期)対象園7園について令和6年度(2024年度)の計画策定に向けた調整(4月～) ③ 保育における公民役割最適化に向けた検討 	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>1-1- (2) 就学前教育・保育の充実を進めます</p> <p>基本政策</p> <p>8 待機児童ゼロの維持</p> <p>48 就労相談・支援の拡充</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>多様な子育てニーズへの対応</p> <p>(1) 保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一時・休日・病児保育の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育の利用にかかる利便性向上策実施に向けた準備(4月～) ・休日保育の拡充(10月～) ② 預かり時間の延長等 <ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間と延長保育について、事業者への調査実施(7月～) ③ 公民施設での医療的ケア児・障害児の受入・支援の充実 ④ 空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業 <ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者選定(7月) 事業開始(8月) 事業検証(9月) <p>(2) 身近な園での子育て相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域子育て支援拠点の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援コーディネーターの育成・配置 ② マイ子育てひろばの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・桜井谷こども園で試行実施、全市展開に向けた準備(4月～) <p>(3) 過ごし場、支える場など多様な居場所の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの居場所・相談支援拠点事業の本格実施(4月～) (再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・支援ニーズの高い子どもに居場所を提供し、必要に応じて関係機関と連携した支援を実施 ② 子ども食堂や無料・低額の学習支援等支援やネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> ・新規5校区以上立ち上げ、交流会(7圏域)、市域会議(2回) <p>(4) ひとり親家庭支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子父子福祉センターリニューアルオープンに向けた準備 ・養育費確保に向けた事業利用推進 ・次期自立促進計画策定に向けたアンケート調査(11月) <p>(5) 「とよなか子育て応援団」周知事業(9月～)等、子育て世帯に温かい地域づくりのための機運醸成</p>	<p>【今年度末に記載】</p> <p>【今年度末に記載】</p>	
	総合計画		
1-1- (1)	安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-1- (2)	就学前教育・保育の充実を進めます
1-3- (3)	学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します		
基本政策			
7	子育てしやすい環境の充実	12	子育て関連施設の連携強化
13	子どもの居場所の充実	49	女性活躍・働き方改革の推進

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>子育て・子育て支援の充実</p> <p>(1) 「豊中市子ども健やか育み条例」に即した行動計画に基づく施策の推進 ・子ども施策を総合的・継続的に推進するため、関係部局と連携し、実効性のある施策となるよう常に見直しを行いながら、計画的に取り組みます。</p> <p>(2) 多様な子育てニーズへの対応 ・市民ニーズを的確に把握し、国等の動向もふまえた施策を実施するため、必要な支援について、その確保量を令和6年度(2024年度)策定の第3期行動計画に反映します。</p> <p>(3) 支援メニューの質・量・種類の充実 ・第3期行動計画に基づく必要量を確実に確保するとともに、国等の動向もふまえ、機動的に展開します。</p>	<p>①PDCAサイクルの継続実施</p> <p>②令和5年度(2023年度) 子育て・子育て支援ニーズ等調査実施 こども大綱の発出や改正児童福祉法施行を見据え、国等の動向を把握</p> <p>③令和6年度(2024年度) 第3期行動計画策定 ※以下法定計画を包含 ・新・放課後子ども総合プラン ・ひとり親家庭等自立促進計画 ・子どもの貧困対策計画 ・社会的養育推進計画 ・子ども・若者計画</p> <p>④令和7年度(2025年度) 第3期行動計画推進 (令和11年度(2029年度)まで)</p>
	総合計画	
	1-1- (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-1- (2) 就学前教育・保育の充実を進めます
	1-3- (2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	1-3- (3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します
	基本政策	
7 子育てしやすい環境の充実	8 待機児童ゼロの維持	
13 子どもの居場所の充実	43 妊産婦支援の充実	
2	<p>妊産婦・子ども・子育て家庭の相談支援体制の充実</p> <p>(1) はぐくみセンターを着実に運営します。 ①支援の必要な妊産婦・子ども・子育て家庭に確実に支援を届けます。 ②母子保健、児童福祉、障害児支援、学校教育の各専門職が一体となった包括的支援体制を構築します。 ③障害のある子どもの支援を充実します。 ・児童発達支援センター機能の充実を図ります。</p> <p>(2) 令和7年(2025年)4月児童相談所開設に向けた準備を着実に進めます。 ①子どもの権利を護り、子育て・子育てに課題や不安を抱える家庭に対する迅速かつ包括的支援が行えるような体制を構築します。</p> <p>(3) ひとり親家庭の支援を充実します。</p>	<p>①令和5年度(2023年度) はぐくみセンター設置・施設整備 母子父子福祉センター建て替え 児童相談所等開設に向けた人材確保等 第3期障害児福祉計画策定</p> <p>②令和6年度(2024年度) 児童相談所等施設整備、政令指定手続 中部保健センター等仮移転 社会的養育推進計画策定(再掲) 児童発達支援通所支援事業一体的委託開始 母子父子福祉センターリニューアルオープン 第3期ひとり親家庭自立促進計画策定</p> <p>③令和7年度(2025年度) 4月児童相談所等開設 はぐくみセンター移転 社会的養育推進計画実施(再掲)</p>
	総合計画	
	1-1- (1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-3- (1) さまざまな困難を抱える子ども・家庭への支援を充実します
	1-3- (2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	1-3- (3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します
	基本政策	
9 児童相談所の設置	10 児童虐待防止・いじめゼロの推進	
11 ヤングケアラーへの支援	43 妊産婦支援の充実	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
3	<p>待機児童ゼロ達成に向けた取組みと教育・保育の推進</p> <p>(1) 待機児童ゼロ達成に向けた取組み 待機児童ゼロの達成のため、人口推移や保育ニーズ等を的確にとらえ、多様な手法で機動的に保育定員確保に取り組みます。</p> <p>(2) 教育・保育の質の確保</p> <p>(3) 公立認定こども園の適正配置 適正配置に向けた基本方針及び個別計画に基づく関係部局等との円滑な調整と保護者・地域住民の理解を得ながら、再整備により適正規模の保育を実施し、公立こども園の役割を果たします。</p>	<p>① 令和5年度(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育定員確保(新規整備・緊急対策事業等) ・ 公立こども園再整備計画(前期)の設計・工事進捗管理 ・ 子育て・子育て支援ニーズ等調査実施(再掲) <p>② 令和6年度(2024年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育定員確保(新規整備・緊急対策事業等) ・ 公立こども園再整備計画(前期)の工事進捗管理・公立こども園整備計画の見直し・公立こども園再整備計画(後期)策定 ・ ニーズ等調査結果を踏まえ、第3期行動計画策定(再掲) <p>③ 令和7年度(2025年度)～令和8年度(2026年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期行動計画に基づく保育定員確保策の実施 ・ 見直し後の公立こども園整備計画、公立こども園再整備計画(後期)に基づく取組み 	
	総合計画		
	1-1- (2) 就学前教育・保育の充実を進めます		
基本政策			
8 待機児童ゼロの維持	12	子育て関連施設の連携強化	